

# 平成 30 年度春の政策協議〔個別協議〕

## 事業マネジメントシート及び補足資料

4 月 23 日【雇用経済部】

進展度・県民指標の達成状況から特に協議が必要と判断した施策

	施策名	頁
1	332 観光の産業化と海外誘客の促進	P1

施策推進において重要な課題がある取組や県民の関心の高い取組

	協議項目名	頁
1	若者の県内定着の促進に向けた取組のさらなる推進 について	P7

平成 31 年度目標値の変更の必要性がある数値目標

	協議項目名	頁
1	企業が三重県版経営向上計画や経営革新計画の認定 を受けた件数について	P13
2	企業立地件数について	P21



施策332

観光の産業化と海外誘客の促進

【主担当部局：雇用経済部観光局】

県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さん、市町、観光関連事業者、NPO法人等と連携を図り、マーケティングを実施し、マネジメントおよびPDCAサイクルの方法を取り入れた取組を推進することにより、国内外の来訪者から何度でも訪問したい観光地として三重県が選ばれるとともに、観光関連産業が三重県経済をけん引する産業のひとつとして確立し、地域が持続的に発展しています。

平成31年度末での到達目標

第62回神宮式年遷宮後の観光入込客の減、また、人口減少・少子高齢化による国内観光市場が縮小傾向にある状況においても、伊勢志摩サミット開催の経験や三重県の特性を生かした国内外誘客の取組、さらなる観光の産業化を進めることで、「みえの観光」のグレードアップが図られ、観光関連産業が活性化しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	C (あまり進まなかった)	判断理由	県民指標及び活動指標の一部の目標達成状況は、現時点で不明であるものの、現時点で実績値が判明している活動指標のうち目標値を達成している項目は、国際会議開催件数一つであるため、進展度は「あまり進まなかった」と判断しました。
----------	------------------	------	---

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
観光消費額 (創15)	/	4,850億円	4,900億円	現時点で 不明	4,950億円	5,000億円 以上
	4,830億円	4,919億円	5月下旬頃 判明		/	/
目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	観光客が県内において支出した観光消費額（交通費、宿泊費、飲食費、入場料、土産代等）					
30年度目標値 の考え方	伊勢志摩サミットの開催と知名度の向上を生かして国際観光地としてのレベルアップを図り、三重県内での滞在時間の長期化、三重ファンの増加による周遊性の拡大、宿泊比率の向上、外国人旅行者の増等につなげることにより、平成26年の観光消費額4,657億円を平成31年には5,000億円以上とすることをめざし、平成30年度は4,950億円を目標値とします。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	
33201 持続可能な観光地づくり (雇用経済部観光局)	県内の延べ宿泊者数		980万人	990万人	0.83	995万人	1,000万人
		946万人	930万人	819万人 (速報値)			
33202 インバウンド倍増戦略の展開 (雇用経済部観光局)	県内の外国人延べ宿泊者数 (創21)		390,000人	410,000人	0.68	430,000人	450,000人
		391,740人	351,870人	277,080人 (速報値)			
33203 伊勢志摩サミットの好機を生かしたMICE誘致 (雇用経済部観光局)	国際会議開催件数(累計)		4件	8件	1.0	13件	20件
		—	17件	25件			
33204 人にやさしい観光の基盤づくり (雇用経済部観光局)	観光客満足度 (創21)		22.5%	23.5%	現時点で不明	24.5%	25.5%
		21.5%	26.7%	5月下旬頃判明			

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等		540	531	530	
概算人件費		256	237		
(配置人員)		28	26		

### 平成29年度の取組概要と成果、残された課題

- ① 国の宿泊旅行統計調査によると、三重県の平成29年の延べ宿泊者数は、約819万人で対前年比は88.0%、また、外国人延べ宿泊者数については、約27万7千人で対前年比78.7%といずれも減少しています。宿泊者の増加を図るべく、地域DMO候補法人や観光関連事業者、市町等と連携しながら、一丸となった誘客を展開していく必要があります。
- ② 「みえ観光の産業化推進委員会」では、「みえ食旅パスポート」の利用促進や「日本版DMO」創設に向けた取組、大都市圏等へのプロモーションなどを展開することにより、三重県観光の質を高め、観光の産業化を推進し、観光消費額の増加につなげる取組を進めています。(創15)
- ③ 「みえ食旅パスポート」の発給数は約38万部(平成30年3月末時点)に達しています。引き続き、パスポートの利用促進に向けた取組を展開し、観光客の周遊性・滞在性の向上と地域の消費拡大を図る必要があります。(創15)

- ④大都市圏等からの誘客を促進するため、JR東海、近鉄、NEXCO 中日本、JAL など交通事業者との連携によるプロモーションや、インスタグラム・ツイッターなどSNSを活用した情報発信、クルーズ船寄港に伴う県内各地への周遊促進などの取組を展開しています。今後は宿泊比率の高い関西圏を中心とした大都市圏からの宿泊促進に向けてさらに注力していく必要があります。（創15）
- ⑤「日本版DMO」創設に向けた取組では、平成29年11月に（公社）三重県観光連盟が地域連携DMO（全県DMO）として日本版DMO候補法人に登録されました。既に設立された7つの地域DMO候補法人や観光関連事業者等の観光地域づくりを支援できるよう、（公社）三重県観光連盟と県が連携を強化していく必要があります。（創15）
- ⑥海外誘客については、増加する個人の外国人旅行者（FIT）の誘客を図るため、平成29年6月からインスタグラム（3言語（英語、中国語（繁体字）、タイ語）対応）により、三重の魅力発信を行っており、「#visitmie」での投稿数は約3,900件（平成30年3月時点）となっています。また、欧州、台湾における知名度向上及び同地域からの誘客を図るため、フランス、台湾にレップを設置し、営業活動を展開しています。ゴルフツーリズムについては、世界的に権威のある「国際ゴルフツアーオペレーター協会」が主催する「IAGTO第一回日本ゴルフツーリズムコンベンション（三重県開催）」の日本国内での初めての開催（平成30年10月）が決定しました。
- 一方で、観光関係者や海外の旅行会社から、外国人旅行者の関心を引くような体験型の観光コンテンツが十分ではないことや、SNS等のインターネット上での観光情報が不足していること等を課題として指摘されているため、現地の旅行会社や旅行者のニーズをふまえた取組を強化していく必要があります。（創21）
- ⑦国際会議等MICE誘致については、営業委託による県外でのセールスや大学等への営業活動によりMICE開催地としての三重のブランドイメージの確立に向けて取り組んでいます。10月17日から19日にかけて伊勢志摩サミット後初の政府系国際会議となる観光庁主催のシンポジウムが伊勢志摩地域で開催されました。一方で、県外関係者が主催する会議の誘致を増やすことが課題となっています。（創21）
- ⑧バリアフリー観光の推進については、伊勢志摩バリアフリーツアーセンターと連携し、パーソナルバリアフリー基準による調査やアドバイスを行っています。今後も、「日本一のバリアフリー観光県推進宣言」に基づき、三重県版バリアフリー観光を普及し、県内におけるバリアフリー観光の受入環境の充実等、障がい者や高齢者、外国人も安心して訪問できる三重県の魅力ある観光地づくりを進める必要があります。（創21）

・県民指標の実績値は、観光局の平成29年三重県観光レクリエーション入込客数推計書・観光客実態調査に基づいて算出しており、調査結果が現時点で出ていないため、達成見込みは不明です。（平成29年度の実績値は、平成30年5月下旬頃に判明予定。）

**平成30年度の取組方向 【雇用経済部観光局 次長 安保 雅司 電話：059-224-2077】**

- ①みえ観光の産業化推進委員会において、「観光の産業化」の推進に向けて取り組んだ事業の成果と課題を検証するとともに、観光関連事業者やDMO等と連携しながら、三重の魅力の発信や体験メニューの充実など魅力的な観光地づくりを進めることで、観光消費額の増加につなげていきます。（創15）

- ②「みえ食旅パスポート」のさらなる利用促進に向けた取組を展開し、コアな三重ファンを中心に、リピーターの増加につなげるとともに、ポストパスポート事業の検討を行います。大都市圏等からの誘客及び宿泊を促進するため、引き続き、鉄道、航空、クルーズ船社などさまざまな交通事業者等と連携し、発地での情報発信や誘客促進などに取り組みます。クルーズ船受入体制の充実・強化に向けた協議会を平成30年4月に設立します。本県の宿泊者を増加させるため、宿泊比率の高い関西圏にターゲットを絞った宿泊促進を図るキャンペーンを実施します。(創15)
- ③全県DMOである(公社)三重県観光連盟と県の連携を強化し、デジタルマーケティングデータの分析・提供や、地域と連携した広域プロモーション等に取り組み、地域DMOや観光関連事業者等による観光地域づくりを支援します。(創15)
- ④宿泊施設が実践する働き方改革や生産性向上に資するモデル事例を創出するとともに、その事例を県内の宿泊施設に広げるための展開を図ります。(創17)
- ⑤本県への来訪外国人を含めた観光客の動向の分析に必要な観光客実態調査に取り組み、次期観光振興基本計画の策定に生かしていきます。(創21)
- ⑥増加する個人の外国人旅行者(FIT)の誘客に向けたSNSを活用した情報発信を充実します。JNTOや近隣自治体等と連携したインバウンド誘致の推進、日台観光サミットの本県での開催から5年となる節目を捉えた台湾向け観光プロモーションや文化、歴史、自然など三重ならではの体験メニューを活用した誘客等に取り組みます。富裕層及び欧米からの誘客を進めるため「IAGTO第一回日本ゴルフツーリズムコンベンション(三重県開催 平成30年10月1日～3日)」を活用したゴルフツーリズムを推進し、旅行者の滞在促進に取り組みます。(創21)
- ⑦国際会議等MICEについては、県内主催者がより開催しやすい環境づくりに取り組みるとともに、県外関係者が主催する会議の誘致を進め、より多くの国際会議等MICEの誘致・開催を実現できるよう取り組んでいきます。(創21)
- ⑧東京オリンピック・パラリンピック、三重とこわか国体、とこわか大会も見据え、パーソナルバリアフリー基準による、三重県版バリアフリー観光が浸透するよう取り組みます。同基準による調査やアドバイスを実施するとともに、県内の観光ボランティアガイドに対し同基準による実践研修を行うことにより、障がい者や高齢者、外国人でも安心して訪問できる三重県の魅力ある観光地づくりを推進します。あわせて、観光防災や訪日外国人旅行者受入医療機関の充実など、受入環境整備を促進します。(創21)

\*「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

\*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

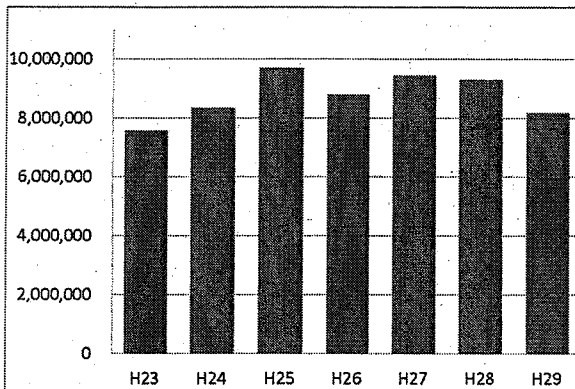
# 平成30年度 春の政策協議補足資料

平成30年4月23日  
観光局観光政策課

## 【参考データ】

### ■延べ宿泊者数関係 (出典：観光庁宿泊旅行統計調査)

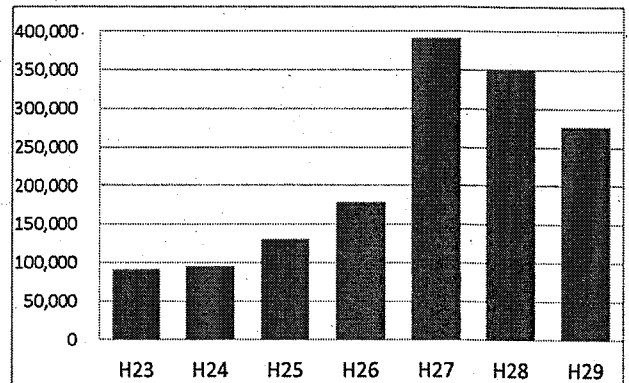
延べ宿泊者数の推移 (H23~29)



■29年は対前年比88.0% (819万人、-111万人)  
全国順位：20位

■平成30年1月の延べ宿泊者数は、674,900人  
(対前年伸び率+14.2% 全国15位、伸び率3位)

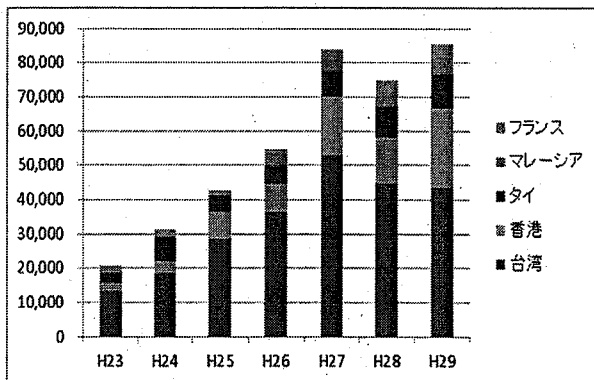
外国人延べ宿泊者数の推移 (H23~29)



■29年は対前年比78.7% (277,080人、-74,790人)  
全国順位：31位

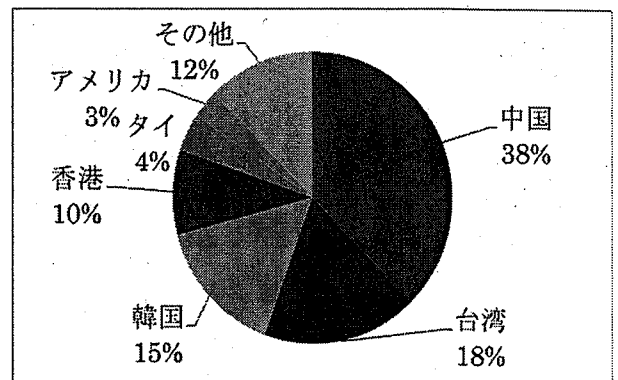
■平成30年1月の延べ宿泊者数は、18,470人  
(対前年伸び率+19.4% 全国34位、伸び率16位)

重点国・地域からの宿泊者数の推移 (H23~29)



■平成29年は、対前年伸び率114.2% (+1万人)  
(重点国・地域：香港、台湾、タイ、マレーシア、フランス)

H29外国人宿泊者の国籍内訳







施策341

次代を担う若者の就労支援

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

県内で働きたいという意欲のある若者が、安定した就労により、経済基盤を確保し、安心して次世代を育てる労働力の好循環につながる仕組みが確立しています。

平成31年度末での到達目標

希望どおりに県内で働くことができている若者が増えているとともに、若年無業者\*の職業的自立が進んでいます。また、人材の育成・確保や、雇用のセーフティネットとしての職業訓練等が充実するとともに、技能向上に積極的に取り組む企業や労働者が増加しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標である「県内新規学卒者等が県内に就職した割合」は、現時点では未確定ですが、活動指標についてはほぼ達成見込みであるため、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標		27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
	県内新規学卒者等が県内に就職した割合（創5）	73.3%	73.9%	74.7%	現時点不明	75.4%	76.1%
目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方							
目標項目の説明	県内高校、高等教育機関等の新卒就職者および若年求職者のうち、県内企業へ就職した人の割合						
30年度目標値の考え方	高等学校や大学、短大、専修学校など県内の学校を新規卒業し就職した人や、おしごと広場みえの新規登録者など若年求職者が、県内企業へ就職した割合（就職率）について、平成26年度の実績から毎年度約1%ずつ高めることをめざして、平成30年度の目標値を75.4%に設定しました。						

活動指標		27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		34101 若年者の 雇用支援（雇用 経済部）	おしごと広場み えに登録した若 者の就職率		56.8%	57.6%	現時点 不明
		55.5%	55.8%	4月下旬			
34102 人材の育 成・確保支援（雇 用経済部）	職業訓練入校者 の就職率		78.9%	79.8%	0.97	80.7%	81.5%
		74.3%	78.3%	77.8%			

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等		1,674	1,326	1,292	
概算人件費		392	365		
（配置人員）		43	40		

#### 平成29年度の取組概要と成果、残された課題

- ① 県外の12大学と就職支援協定を締結し、U・Iターン就職支援情報の発信や、関西・中部地域におけるU・Iターン就職セミナーの開催に取り組み、若者の県内就職を促進しました。また、就職支援協定校を含む県内外大学、商工団体、行政等からなる「三重U・Iインターンシップ推進協議会」では、企業の魅力を体感でき、就業意識等の向上にもつながるインターンシッププログラムの開発や、ワーク・ライフ・バランスのとれた働き方の提案など、県内企業へのインターンシップを促進する取組を進めました。今後も、県外大学との就職支援協定の締結を進め、協定締結大学等と連携し、県外の若者を三重県の企業等に呼び込む取組を進めていく必要があります。  
(創5)
- ② インターンシップについては、短期（見学型）・中期（体験型）・長期（課題解決型）のインターンシップを実施し、県外20大学からの参加がありました。学生と企業の相互に意義のあるインターンシップに取り組み、その成果を産官学民参加のフォーラムの開催（12月7日）などにより共有することで、県内企業への普及拡大と学生の利用促進を図るとともに、県内企業への定着促進に取り組みました。

- ③ 若者等の就職支援サービスをワンストップで提供するおしごと広場みえにおいて、就職のためのキャリアコンサルティングや模擬面接などの実施に加えて、おしごと広場みえサポーター登録企業109社により、人材確保に悩む県内中小企業とのネットワークづくりに取り組みました。

また、大卒者の約3割、高卒者の約4割が卒業後3年以内で離職しているという現状や就職が決まらないまま卒業する学生もいることから、希望に応じた職場が見つかるよう、企業と若者の交流イベントなどを実施しました。そのほか、就職活動に取り組む若者が、県内企業の魅力に容易にアクセスできるよう、中小企業の様々な魅力を集めた情報サイト「みえの企業まるわかりNAVI」(300社登録)や、セミナーの開催等により県内企業の情報発信に取り組みました。企業からは事業に必要な人材の確保が困難である、人材確保のノウハウを学ぶ機会が少ないといった意見もあり、企業の抱える課題やニーズを事業に反映させる必要があります。今後も、若者への就職支援に取り組むとともに、培ったノウハウを生かして、企業向けの人材確保・定着促進に向けたサービスを提供する必要があります。

おしごと広場みえの2月末の登録者数は昨年度同時期と同程度となっているものの、利用者数は減少しているため、さらなる取組の普及啓発を図る必要があります。また、大学新卒生の県内企業を対象とした就職説明会への参加者が減少していることから、就活時より早い段階に県内企業の魅力に触れる機会を増やす必要があります。(創5)

- ④ 不本意非正規雇用の若者の正規化に向けた取組として、スキルアップのための講義と企業での実地研修を含んだ研修事業を実施(40名が修了)し、2月末までに31名が就職に至りました。そのほか、正規雇用に向けての人材育成補助事業を14社が活用するとともに、キャリアアップを図る研修会には49名が参加しました。不本意非正規雇用者の割合が若年層で高いことから、引き続き若者の就労に対する支援が必要です。

若年無業者への就労支援については、支援機関ネットワークである「みえ若者就労支援ネットワーク」等と連携しながら、県内4か所の地域若者サポートステーションを活用して、職業的自立に向けた支援に取り組みました。雇用情勢の改善に伴い、地域若者サポートステーションの新規登録者数は減少傾向にあり、本人や家族等が相談しやすい環境づくりを進めるとともに、引き続き、個々の利用者ニーズに応じたきめ細かなサポートを実施していく必要があります。

- ⑤ 県内外の若者や子どもが県内の仕事や企業に対して興味を持ってもらうため、「三重ジョブ キッズキャラバン」を12月に松阪市、2月に伊賀市で開催しました(延べ参加者:松阪市618名、伊賀市501名)。今後、県内外から人を呼び込むためには、培ったノウハウを同種イベントを開催する地元自治体等へ発信していくことが必要です。(創13)

- ⑥ 公共職業訓練については、学卒者等を対象とした津高等技術学校での施設内訓練により、地域ものづくり産業の担い手となるニーズを把握したうえでの人材育成に取り組むとともに、雇用のセーフティネットとして、離転職者等を対象とした施設内訓練及び民間教育訓練機関への委託訓練において、ものづくり分野、事務分野、介護分野、医療事務分野等の多様な訓練に取り組みました。その結果、離転職者等を対象とした施設内訓練の平成30年3月末の就職率は78.2%、民間教育訓練機関への委託訓練の平成30年3月末の就職率は77.7%となりました。加えて、中小企業事業主等が実施する民間の認定職業訓練を行う9団体に対して支援しました。引き続き、学卒者、離転職者や求職者、在職者を対象とした多様な職業訓練を行うことにより、県内産業界のニーズも踏まえながら人材の育成に取り組んでいく必要があります。

- ⑦ 戦略産業雇用創造プロジェクトでは、裾野が広い基幹産業である自動車関連産業と、成長産業として新たな柱と期待される航空宇宙産業における人材の確保・育成の取組と技術の高度化支援を一体的に進めました。企業等の関係機関により構成する推進協議会には、3月末までに603団体が参画し、高度技能者等の確保支援や即戦力人材確保のための転職・就職説明会への出展支援、長期の職場体験によるマッチング支援、求職者や在職者を対象とした就職・定着支援セミナーや各種技術講座、専門展示会への出展支援や試作品開発への支援などの取組により、1月末までに501名（事業開始からの累計1,112名）の雇用創出につながりました。利用者アンケートからは、事業が目指した職種へ、スキルアップした人材が移行していることがわかりました。一方で、雇用情勢の改善が進む中で、求職者を対象とした事業への参加が少ない状況があり、今後は求職者がより魅力を感じる事業を実施する必要があります。

また、地域活性化雇用創造プロジェクトでは、食や観光等の分野における地域の産業政策と一体となった雇用機会の拡大や求職者の能力開発・人材育成などに取り組み、1月末までに167名の雇用の創出につながりました。

引き続き、県内企業の経営上の課題やニーズをより詳細に把握した上で、関係機関と連携して個々の企業ごとに効果的な支援を講じていくとともに、雇用情勢の改善が着実に進んでいる中で求職者・在職者のニーズを把握し、適切な人材育成等に取り組んでいく必要があります。

- ⑧ 県内企業がプロフェッショナル人材を確保して新規事業進出や事業拡大を実現するため、企業における「経営課題」、「課題解決に向けた障壁」、「そのために必要となる人材像」をヒアリング等により明確化・整理した上で、その人材像に合致した人材と企業とのマッチング支援に取り組みました。その結果、企業において、3月末までに16件（事業開始からの累計24件）のプロフェッショナル人材採用につながりました。引き続き、プロフェッショナル人材の確保を通じた県内企業の経営課題解決、成長戦略具現化の取組を支援していく必要があります。

・県民指標の達成・未達成については、三重労働局の発表数値等を活用しているため、現時点では不明で、5月下旬に確定する見込みです。

**平成30年度の取組方向 【雇用経済部 副部長 安井 晃 電話：059-224-2414】**

- ① U・Iターンを含む県内への就職支援については、県外の就職支援協定締結大学や県内大学等と連携して、学生への情報提供や県内就職を促進するためのセミナー等を開催します。また、三重U・Iインターンシップ推進協議会を活用して、県内外大学、学生、商工団体等の協力のもと、学生と企業の相互に意義あるインターンシップを実施し、その成果を普及啓発します。特に学生が早い段階で、就業体験を通して県内企業の魅力に触れることができるよう、インターンシップの取組を強化し、おしごと広場みえと連携しながら若者の県内就労を促進します。（創5）
- ② 若者の安定した就労や職場定着に向けて、三重労働局と連携し、おしごと広場みえでのワンストップでの就職支援、県内の中小企業の様々な魅力の情報発信に取り組みます。また、企業のニーズを的確に把握するとともに、県内で働きたいという若者のニーズを重ね合わせる質の高いマッチングイベントなどを開催することで、人材確保等に悩む県内中小企業の支援を進めます。また、働き方改革を推進する取組と連携して、働く方々を県内に呼び込みます。（創5）
- ③ 非正規雇用対策として、キャリアアップに向けた研修を行うとともに、サービス産業等を支える地域人材を育成する就職プログラムに取り組み、正規雇用の創出を進めます。また、若年無業者に対して、三重労働局と連携しながら、職業的自立につながるよう取組を進めます。

- ④ 県内産業の担い手となるニーズを把握したうえで、学卒者、離転職者や求職者、在職者を対象とした多様な職業訓練を実施し、修了生の就職促進や在職者の技能向上に取り組みます。
- ⑤ 産業政策と一体となった雇用創造の取組により、県内企業等を中心に経済団体や教育・研究機関、国等の関係者と連携して安定的で良質な雇用の創出を図るとともに、求職者にとって魅力的なサービスを提供します。
- ⑥ 県内企業が、プロフェッショナル人材の確保を通じて経営課題を解決し、成長戦略を具現化できるよう、関係機関と連携した支援に取り組みます。

\* 「○」のついた項目は、平成 30 年度に特に注力するポイントを示しています。

\* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の KPI の基本的な取組方向の番号を示しています。



第二次行動計画における目標値の変更の必要性について（協議）

（雇用経済部）

施策等 番号	区分	目標項目	現状値(H27)	実績値(H28)	H29 目標値 H29 実績値	H30 目標値	H31 目標値
32101	活動 指標	企業が三重県版経営向上計画や経営革新計画の策定を受けた件数(累計)	1,314 件	1,741 件	1,660 件	2,455 件 (1,880 件)	2,775 件 (2,100 件)
					2,135 件		

（ ）変更前

【変更の考え方】

平成 29 年度までの実績値（累計 2,135 件）が、計画期間の目標値（累計 2,100 件）を上回ったため、目標値を上方修正いたしたい。

平成 29 年度までの実績値を基礎に、残り 2 年間について年間 320 件（単年の目標）を積み上げることで新たな目標値を設定いたしたい。





施策321

中小企業・小規模企業の振興

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

中小企業・小規模企業をはじめとする関係者・団体に、「三重県中小企業・小規模企業振興条例」の理解が深まり、中小企業・小規模企業が経済的・社会的環境の変化をふまえて、自らの創意工夫や地域資源の活用を進めることにより、本県の経済が持続的に発展しています。

平成31年度末での到達目標

中小企業・小規模企業が経済的・社会的環境の変化をふまえて、自らの創意工夫や地域資源の活用をはじめ、経営向上、新たな事業展開・価値の創造および次世代経営人材の育成などの取組を進めたことにより、その成果(付加価値)が毎年継続的に増加し、地域経済が持続的に発展しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標達成状況は現時点で不明であるものの、各活動指標については、全て目標値を達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
県内中小企業・小規模企業のうち、収益等が向上または維持した企業の割合(創15)		64.5%	66.0%	未定	67.5%	69.0%
	63.1%	64.7%	5月下旬に判明予定			
目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県内事業所(5,000社)アンケートに回答のあった中小企業・小規模企業のうち、「営業利益」が3年前と対比し「増加傾向」または「横ばい」と回答した企業の割合					
30年度目標値の考え方	中小企業・小規模企業が大企業と同じ景況感を実感できることをめざし目標設定しました。中小企業・小規模企業の「増加傾向」または「横ばい」の回答企業割合(平成31年度69.0%)の達成に向けて、年平均1.5%ずつ増加させる目標として、平成30年度の目標値を67.5%に設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
32101 中小企業・小規模企業の主体的な取組の促進(雇用経済部)	企業が三重県版経営向上計画や経営革新計画の認定を受けた件数(累計)		1,440件	1,660件	1.00	1,880件	2,100件
		1,314件	1,741件	2,135件			

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
32102 商業・サービス産業の振興（雇用経済部）	商業・サービス産業における高付加価値な商品・サービス等の創出件数（累計）		15件	30件	1.00	45件	60件
		—	15件	30件			
32103 伝統産業・地場産業、地域資源を活用した産業の振興（雇用経済部）	地域資源を活用した新商品を開発、商品化し、販売につながった企業数（累計）		13社	26社	1.00	50社	52社
		—	22社	45社			
32104 ICTを活用した産業振興（雇用経済部）	「三重県オープンデータライブラリ」に登録したオープンデータの数（累計）		44データ	56データ	1.00	68データ	80データ
		32データ	46データ	59データ			

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等		7,941	4,100	6,584	
概算人件費		301	246		
（配置人員）		33			

### 平成29年度の取組概要と成果、残された課題

- ①地域の実情に応じた中小企業・小規模企業振興を具体的かつ計画的に推進するため、地域毎に設置した「みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会」により、中小企業・小規模企業が抱える課題の把握、地域における解決策の検討等に取り組んでいます。8月から9月にかけて県内5地域で協議会を開催し、「人材の確保・育成」、「創業・事業承継」、「販路拡大」など主に検討するテーマを地域毎に設定し、今後の施策展開に関する意見交換を行うとともに、協議会の下に設置した個別テーマ毎のワーキンググループを6テーマで計18回開催し、地域課題解決のための具体策を検討しました。今後は、協議会での議論等をふまえ、特に全ての地域で議論された「事業承継」の課題などを中心に、新たな具体策の検討・実施につなげていく必要があります。（創15）
- ②商工団体の経営指導員等と連携して、「三重県版経営向上計画」の作成支援や認定後のフォローアップを行い、中小企業・小規模企業の自主的な経営向上の取組を支援し、378件（制度創設以来1,229件）を認定しました。今後は、認定企業の計画実現に向けて、生産性向上の促進や人材不足への対応などアフターフォローに一層力を入れて取り組んでいく必要があります。（創15）

- ③商工会、商工会議所、中小企業団体中央会等の商工団体や（公財）三重県産業支援センターと連携して、中小企業・小規模企業の経営の安定および向上等に取り組んでいます。商工会、商工会議所では、現在、国から21商工会、10商工会議所の経営発達支援計画が認定されるとともに、経営支援体制の充実を進めるため、平成28年度に創設した「経営支援員」として今年度新たに29名（累計48名）が任用されました。今後は、引き続き経営発達支援計画の認定を受けていない商工団体に対して認定申請を促すとともに、中小企業大学校などの関係機関と連携し、「経営支援員」の資質向上を図り、小規模企業に対してきめ細かな支援が行えるよう体制の充実を図る必要があります。また、国から委託を受けて（公財）三重県産業支援センターが事務局となり、商工団体、金融機関、士業団体及び県等で構成する「三重県事業承継ネットワーク」を平成29年8月に組成しました。今後は、平成29年度に策定した「三重県事業承継支援方針」に基づき、「三重県事業承継ネットワーク」の構成機関が行う事業承継診断等の取組を進めていく必要があります。（創15）
- ④中小企業・小規模企業のニーズに合った円滑な資金供給を進めており、平成29年度の県制度融資の新規融資実績は、951件、約134億円となっています。国においては、中小企業信用保険法を改正し、新たに事業承継に必要な資金（株式取得資金等）を信用保険の対象とする等の措置を講じました。（平成30年4月1日施行）
- ⑤平成28年7月に策定した「MIEグローバル・スタートアップ・サポートプログラム」に基づき、グローバルな視点を有する創業・第二創業（スタートアップ）事業者の創出及び成長と、ネットワーク構築を目的として、「MIEグローバル・スタートアップカフェ」を6回開催しました。また、グローバル・スタートアップの取組を後押しするため、海外ビジネス展開に係る現地における市場調査等の経費の一部を「グローバル・スタートアップ支援補助金」により支援しました（2事業者）。今後は、スタートアップの段階に応じたきめ細かな支援を行い、さらなるスタートアップ創出促進に取り組む必要があります。
- ⑥商店街や地域の商業活性化を進めるため、三重県商店街振興組合連合会が実施する情報提供、単独では実施が困難な研修・調査、広域にわたる事業等に対して補助金を交付し、広域的に商店街支援を行うとともに、地域における商店街振興に係る取組に参画しました。引き続き、商店街や地域の商業活性化に向けた取組を支援していく必要があります。また、サービス産業は製造業と比較すると生産性向上の取組が進んでいないことから、業務の効率化や付加価値を高める事業者の取組を支援していく必要があります。
- ⑦伝統工芸品、地場産品等を活用した付加価値の高い商品づくりにむけて、デザイナー等との連携により、商品企画から流通までの一貫したブランディングの取組を支援するとともに、デザイン性の高い優れた商品（6商品）を三重グッドデザイン（工芸品等）に選定し、県内外で情報発信を行い、産業の振興及び商品開発の機運醸成に取り組みました。また、後継者育成や技術の伝承・向上や、販路開拓に取り組む事業者（2事業者）の支援を行いました。引き続き、事業者の状況に応じたきめ細かな支援を進めていく必要があります。
- ⑧伝統産業、地場産業の職人（経営者）を対象に、商品開発や販路開拓に必要な知識を習得するための研修会（4回）や現地訪問（2回）を行うとともに、消費者やバイヤーに成果を発表する場を設け（1回）、商品開発・販売力の向上を支援しました。販路につながる商品づくりや販売力の向上に向けて、事業者の支援が必要です。
- ⑨地域資源活用に係る支援施策の普及啓発及びフォローアップ活動を（公財）三重県産業支援センターに委託し、事業者のファンド助成金を活用した新商品開発等の取組を支援しました。引き続き支援施策の周知に努める必要があります。

- ⑩「三重県ICTによる産業活性化推進方針」に基づき、産学有識者による外部評価委員会と庁内関係各課による連絡会議からなる推進体制を整備し、産学官が連携して方針の着実な推進に取り組んでいます。技術の進歩や地域課題の変化に対応して、効果的に事業を実施する必要があります。
- ⑪「三重県IoT推進ラボ」の活動を中心に、セミナーや事例集等による知見の共有、従業員向けの連続講座や子ども向けのイベント等の開催による人材の育成、ICTベンダー企業とユーザー企業のマッチング、ラボ参画企業によるワーキング活動やプロジェクト構築の推進などに取り組んでいます。ICTに関する知識・情報と人材の不足という課題をふまえ、中小企業・小規模企業の実情に応じたICTの導入・活用を進める必要があります。
- ⑫千葉市、福岡市等11市1県で構成される「オープンガバメント推進協議会」に引き続き参画し、協議会事業として防災関係オープンデータのスマホアプリでの活用、県職員向けIoT基礎研修などに取り組まれました。今後も、オープンデータの活用や職員のデータリテラシーの向上等に一層取り組む必要があります。

・県民指標の実績値は、雇用経済部で毎年行っている県内事業所アンケートに基づいており、アンケート調査結果が現時点で出ていないため、達成見込みは不明です。（平成29年度の実績値は平成30年5月下旬頃に確定予定。）なお、各活動指標については、関係機関と連携し、中小企業・小規模企業の主体的な努力を促進するとともに、きめ細かな伴走型の支援に取り組んだこと等により、全て平成29年度の目標値を達成しています。

**平成30年度の取組方向** 【雇用経済部 副部長 安井 晃 電話：059-224-2414】

- ①地域の实情に応じた中小企業・小規模企業振興を具体的かつ計画的に推進するため、県内5地域に設置した「みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会」において、引き続き中小企業・小規模企業の振興や中小企業・小規模企業が抱える課題の把握及び解決策の検討等を行います。また、個別テーマ毎に設置するワーキンググループにおいて、平成29年度に全ての協議会で議論された事業承継に力点を置きつつ、これまでの検討課題とともに新たに協議会で提言された事項を含めて具体策を検討し、地域課題解決のための具体的な取組につなげます。 (創15)
- ②県内中小企業・小規模企業の主体的な経営向上の取組を促進するため、商工団体等関係機関と連携し、三重県版経営向上計画の作成支援やブラッシュアップを引き続き行うとともに、経営向上計画の実現に向けた認定後のフォローアップや、ステップ1及び2からステップ3へのステップアップ促進に取り組めます。 (創15)
- ③中小企業・小規模企業のニーズや課題に対応するため、商工団体や（公財）三重県産業支援センターの取組への支援を通じて、経営発達支援計画の認定促進、経営支援員等への研修機会の提供など、中小企業・小規模企業に対するきめ細かな支援体制の充実を図るとともに、事業承継などの喫緊の課題について関係機関との情報共有や連携を進め、「三重県事業承継支援方針」（平成30年3月策定）に基づき、「三重県事業承継ネットワーク」を中心に各段階に応じたきめ細かな支援を総合的・集中的に実施します。 (創15)
- ④中小企業信用保険法の改正や中小企業・小規模企業を取り巻く状況をふまえ、三重県中小企業融資制度の見直しを行い、資金供給の面から企業の安定・成長を図ります。
- ⑤創業・第二創業（スタートアップ）を支援することにより、新たな就業の場を創出するとともに、「MIEグローバル・スタートアップ・サポートプログラム」に基づき、新しい技術やサービスによるグローバルな視点を有する創業・第二創業を促進し、新たな経済循環や経済成長を図ります。

- ⑥商店街や地域のサービス産業の活性化を進めるため、商店街等が実施する課題解決に向けた取組等に対して、専門家の派遣等を中心とした支援を引き続き行うとともに、国等による支援制度や先進事例等の情報提供を図ります。また、生産性向上に向けた取組など経営向上を図るサービス産業事業者に対して、専門家派遣等の支援を行うとともに、国による補助制度の情報等を幅広く提供し、事業の省力化や高付加価値化を支援します。
- ⑦伝統産業・地場産業の商品開発・販路拡大にむけて、デザイナーとの連携により、商品の開発・改良から流通までの一貫したデザイン戦略を活用した支援を行うとともに、デザイン性の高い優れた工芸品等を三重グッドデザイン（工芸品等）に選定し、県内外で情報発信することにより商品開発の機運醸成に取り組みます。また、伝統産業・地場産業の後継者の育成や技術の伝承・向上、販路開拓に向けた事業者の取組に対して支援します。
- ⑧「三重の日本酒」について、ヨーロッパの富裕層をターゲットとして、フランス・パリで日本に関心の高いシェフ、バイヤー、一般消費者などにプロモーションを行い、海外に向けた販路拡大及びブランド価値を高めるきっかけづくりに取り組みます。
- ⑨伝統産業、地場産業の職人（経営者）の商品開発・販路開拓に必要な知識の習得に向けて、研修会や現地訪問、研修成果を発表する場を提供し、商品開発・販売力の向上を支援します。また、地域産業資源の指定等により、それらを活用した事業者の取組を支援します。
- ⑩中小企業者等に対する地域資源活用施策の周知・普及啓発活動を行います。
- ⑪先導的な取組の推進、事業者のICT活用支援、人材育成と基盤強化等、「三重県ICTによる産業活性化推進方針」に沿った取組を、外部評価委員会の意見もふまえ、関係各課及び産学官が連携して、より効果的に実施できるよう取り組みます。
- ⑫「三重県IoT推進ラボ」の活動を中心に、引き続きICTに関する知見の共有、企業内及び企業外の女性・若者・子ども等を対象とした人材育成・確保・定着、企業間マッチング、ラボ参画企業によるワーキング活動やプロジェクトの推進などに取り組みます。
- ⑬「オープンガバメント推進協議会」に引き続き参画し、オープンデータの活用や職員のデータリテラシーの向上等について、先進他地域と連携した取組を進めます。

\* 「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

\* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。



第二次行動計画における目標値の変更の必要性について（協議）

（雇用経済部）

施策等 番号	区分	目標項目	現状値(H27)	実績値(H28)	H29 目標値 H29 実績値	H30 目標値	H31 目標値
32501	活動 指標	企業立地件数(累 計)	—	176件	236件	482件 (240件)	542件 (240件)
					422件		

（ ）変更前

【変更の考え方】

平成29年度までの実績値（累計422件）が、計画期間の目標値（累計240件）を上回ったため、目標値を上方修正したい。

平成29年度までの実績値を基礎に、残り2年間についても年間60件（単年の目標）を積み上げることで新たな目標値を設定したい。





施策325

戦略的な企業誘致の推進と県内再投資の促進

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

成長が期待される産業や国際競争力のある産業など多様な産業が活発に事業活動を行える環境づくりが進むとともに、国内外の企業による県内への投資が持続的に行われ、雇用の維持・創出や地域経済の活性化につながっています。

平成31年度末での到達目標

操業環境が向上し、成長産業をはじめ多様な産業による活発な事業活動が展開され、国内外から新たな企業の立地や県内企業の再投資が活発に行われています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標値を上回ったものの、活動指標の一つが目標値に達していないことから「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
県内への設備 投資目標額に 対する達成率		25%	88%	1.00	94%	100%
	—	344%	98.5%			
目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	県が関与した企業による県内への設備投資の目標額1,320億円（平成23（2011）年度から平成26（2014）年度までの設備投資額を10%増加）に対する達成率 ※なお、目標値の計算根拠となる投資目標額について、平成28年度の実績額（4,535億円）が、計画期間における投資目標額（1,320億円）を上回ったため、平成29年度以降の目標値については、平成28年度の実績値をふまえた投資目標額（5,525億円）に対する達成率となっています。					
30年度目標値 の考え方	平成28（2016）年度から平成31（2019）年度に、県が関与した企業による県内への設備投資の目標額（5,525億円）の100%達成をめざして、平成30（2018）年度末までに94%達成することを目標に設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		32501 付加価値創出に向けた企業誘致（雇用経済部）	企業立地件数（累計）（創15）	/	60件	236件	1.00
		—	176件	422件	/	/	
32502 対内投資の促進（雇用経済部）	外資系企業の立地件数（累計）	/	1件	4件	1.00	5件	6件
		—	3件	4件		/	/
32503 操業しやすい環境づくり（雇用経済部）	操業環境の向上に向けた取組件数（累計）	/	5件	10件	1.00	15件	20件
		—	5件	12件		/	/
32504 四日市港の機能充実と活用（雇用経済部）	四日市港における外貿コンテナ取扱量	/	23万TEU	24万TEU	0.82	25万TEU	26万TEU
		17万TEU	17.9万TEU	19.7万TEU		/	/

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等		3,827	3,525	3,461	/
概算人件費	/	119	119	/	/
（配置人員）	/	13	13	/	/

### 平成29年度の取組概要と成果、残された課題

- ①航空宇宙産業や「食」関連産業など成長産業への投資や、マザー工場化、研究開発施設など高付加価値化につながる投資を促進しています。また、ものづくり基盤技術の高度化や付加価値の高いサービスの提供などに取り組む中小企業・小規模企業の設備投資を促進（中小企業高付加価値化投資促進補助金）しています。平成29年度は、投資額905億円、立地件数246件となっています。引き続き、企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供などにより、県内への新規立地や県内企業の再投資を促進していく必要があります。さらに、地域の特性を生かして高い付加価値を創出し、地域の事業者に対する経済的波及効果を及ぼすことにより地域経済を牽引する事業（地域経済牽引事業）を促進することで、地域の成長発展を図ることを目的とする「地域未来投資促進法」に係る基本計画について、平成29年9月29日に国の同意を受けたことから、制度の周知を図るとともに法に基づく支援の活用を促進していく必要があります。（創15）
- ②外資系企業の誘致に向けて、市町やジェトロ、グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ（GNI）協議会など関係機関と連携し、本県ビジネス環境の優位性に関する情報発信や、国内立地済外資系企業への集中訪問などを行っています。平成29年度は、県内への投資につながった実績が1件となっています。地方への外資系企業の誘致は国内企業以上に難しいことから、引き続き、関係機関と連携しながら、地域が一体となって継続的に取り組む必要があります。（創15）

- ③県内企業による再投資や事業拡大に向け、市町など関係機関と連携し、規制の合理化や法手続きの迅速化など、操業環境の向上に取り組んでいます。平成29年度は、県内企業及び地元市町と規制に関する勉強会を開催し、課題解決に向けた検討を行うなど7件の取組を進めています。また、新たな産業用地の確保に向けて、計画が進められている産業用地について許認可等の手続きが円滑に進むよう、関係部局との調整を行っているほか、土地利用状況やインフラ整備等をふまえた新たな候補地及び開発手法の検討や、未利用地等の情報収集など、関係市町等と具体的な検討を進めており、引き続き、関係機関と連携しながら、操業環境の向上に取り組む必要があります。（創15）
- ④四日市港については、官民一体のポートセールスの取組や、経済の安定的な拡大基調を背景として、平成29年の四日市港の外資コンテナ取扱個数は過去最高の19.7万TEUになりました。また、臨港道路霞4号幹線をはじめとする港湾施設等の整備が行われ、霞4号幹線は道路本体部分が完成し、平成30年4月に開通することとなりました。

引き続き、地域の振興と物流の強化が図られるよう、四日市港管理組合による港湾施設等の整備を進めるとともに、時宜を得た国内外の企業や船会社に対するポートセールス等を実施していく必要があります。

- ・企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供などを通じて、積極的な企業誘致活動等を行った結果、県民指標の目標値を達成することができました。

**平成30年度の取組方向 【雇用経済部 次長 佐々木 光太郎 電話：059-224-2414】**

- ①引き続き、企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供などにより、成長産業への投資や、マザー工場化、研究開発施設など高付加価値化につながる投資を促進します。また、ものづくり基盤技術の高度化や付加価値の高いサービスの提供などに取り組む中小企業・小規模企業の設備投資を促進します。さらに、市町等と連携しながら、地域未来投資促進法の支援措置等を周知するとともに、地域経済牽引事業の促進を図ります。（創15）
- ②市町やジェトロ、GNI協議会、三重県外資系企業誘致推進会議などとの連携を密にしながら、外資系企業の誘致に取り組みます。外資系企業を対象としたセミナーの開催や、外資系企業の集中訪問を行うとともに、日本への投資に関心を持つ外資系企業の情報を的確にキャッチし、本県の情報を効果的に提供する事業などに取り組めます。（創15）
- ③規制の合理化や法手続きの迅速化に関する課題を掘り起こすため、企業からの聞き取りを継続的に行うとともに、明らかになった課題の解決に向けた検討を企業や市町とともに進めます。また、新たな産業用地の確保については、新しい高速道路の開通等をふまえて、計画が進められている産業用地の開発に係る許認可等の手続きが円滑に進むよう、関係部局との調整を行います。加えて、関係市町等と連携して、土地利用状況やインフラ整備等をふまえた新たな候補地及び開発手法の検討や、未利用地等の情報収集を進めるなど、引き続き、操業環境の向上に取り組めます。（創15）
- ④臨港道路霞4号幹線をはじめとする道路整備やコンテナクレーンの増設等に伴い四日市港の利便性が高まるチャンスをつかえ、国内外の企業や船会社に対するポートセールスを行い、インセンティブ制度の活用をPRするなど、四日市港の利用促進に向け、四日市港管理組合と連携して取り組んでいきます。

\* 「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

\* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方

向の番号を示しています。

平成 30 年度春の政策協議〔個別協議〕  
組織マネジメントシート

4 月 23 日【雇用経済部】

	対 象 者	頁
1	雇用経済部長、観光局長	P 1



平成30年度 雇用経済部長、観光局長  
組織マネジメントシート

1 部局の業務計画

使命・存在目的

- 成長産業の創出・育成、中小企業・小規模企業の振興などに取り組むとともに、働きたいという県民の皆さんの希望の実現に向けた取組を進め、県民の皆さんが、地域経済の活性化と雇用の創出を実感できるよう、その役割を担います。また、社会経済情勢が急激に変化するなかで、「みえ産業振興戦略」を全面改訂し、三重県が目指すこれからの産業政策の方向性、その政策を推進するうえで大切にすべき視点を示し、取組を進めていきます。
- 「三重県観光振興基本計画」に基づき、三重県が魅力ある観光地として選ばれ、観光産業が本県経済をけん引する産業の一つとして確立され、持続的に発展できるよう、その役割を担います。
- 伊勢志摩サミットのレガシーを三重の未来に生かすことができるよう、その役割を担います。

※ 所属の所管業務について、重点的に取り組む業務に関する当該年度の実施計画を記載します。

業務名	取組内容・目標	中間	期末	重点
1. 中小企業・小規模企業の振興	<p>○三重県中小企業・小規模企業振興条例に基づき、三重県版経営向上計画の認定、事業承継の総合的支援、人材の育成・確保、資金供給の円滑化、創業及び第二創業の促進や販路拡大に対する支援及び海外展開の促進など、中小企業・小規模企業の特性に応じたきめ細かな支援を関係機関と協力しながら推進します。</p> <p>○デザイナーとの連携等により、商品開発から流通までの一貫したデザイン戦略を活用し、付加価値の高い商品づくりを支援していきます。また、新商品を開発する事業者を支援し、伝統産業・地場産業等の振興を進めます。</p> <p>○「三重県ICTによる産業活性化推進方針」に基づき、ICTを活用して、サービス、ものづくりをはじめとするさまざまな分野での産業振興につながる取組を進めます。</p> <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・三重県版経営向上計画の認定数 300件</li> <li>・事業承継診断実績件数 720件</li> <li>・地域資源等を活用して開発した商品が販売につながった件数 13件</li> <li>・「三重県オープンデータライブラリ」に登録</li> </ul>			

<p>2. ものづくり・成長産業の振興</p>	<p>したオープンデータの数 12 データ</p> <p>○「みえ航空宇宙産業振興ビジョン」に基づき、県内企業による新規参入、事業拡大のために必要な人材育成、参入促進及び事業環境整備等について、引き続き関係機関等と連携しながら取り組み、航空宇宙産業の振興を進めます。</p> <p>○工業研究所が保有する設備や知見を活用し、中小企業が抱える様々な課題の解決に向けた身近なパートナー「町の技術医」としての役割を果たせるよう取り組みます。</p> <p>○みえ産学官技術連携研究会等において、新たな技術シーズの創出、企業の課題解決に向けた共同研究、産学官連携を促進します。</p> <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内で新たに航空宇宙産業へ参入・事業拡大をした企業数 5 社</li> <li>・共同研究等による企業の課題解決数 27 件</li> </ul>			
<p>3. 「食」の産業振興</p>	<p>○伊勢志摩サミットや「第 27 回全国菓子大博覧会・三重」の成果を生かして食関連産業のステージアップを図っていくため、「みえ食の産業振興ビジョン」に基づき、国内外における地域の総合力を生かしたローカル・ブランディングの推進、食関連産業の将来を担う人材の育成等に取り組みます。</p> <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・商談会等に出展した県内食関連事業者が商談に至った件数 650 件</li> <li>・「みえの食」の産業を担う人材の育成数 80 人</li> </ul>			
<p>4. 「三重県新エネルギービジョン」の推進</p>	<p>○「三重県新エネルギービジョン」に基づき、「三重県新エネルギービジョン推進会議」や「みえスマートライフ推進協議会」の取組を通じて、多様な主体の協創により、新エネルギー</p>			



<p>5. 企業誘致の推進</p> <p>6. 国際展開の推進</p>	<p>の適正な導入促進や省エネの推進、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくり、環境・エネルギー関連産業の振興等を図ります。</p> <p>また、水素エネルギー、バイオリファイナリー、メタンハイドレートなど、次世代の地域エネルギーや新技術に関する共同研究や情報収集などに取り組みます。</p> <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新エネルギー導入量(世帯換算) 519千世帯</li> </ul> <p>○企業投資促進制度を活用し、成長産業の設備投資、マザー工場化や研究開発施設など高付加価値化につながる設備投資等を促進するとともに、外資系企業の誘致活動や企業の本社機能の県内への移転、拡充に積極的に取り組みます。また、市町等と連携しながら、地域未来投資促進法の支援措置等を周知するとともに、地域経済牽引事業の促進を図ります。</p> <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業誘致件数 60件(暦年)</li> <li>・県内への投資額 330億円</li> </ul> <p>○「みえ国際展開に関する基本方針」に基づき、民間等とのプラットフォームを活用しながら、これまでの交流の成果、世界情勢の変化をふまえ、各分野で取組を進めます。</p> <p>また、「食」関連産業、航空宇宙産業、ライフサイエンス産業といった成長産業分野での取組に引き続き注力していくとともに、基礎自治体である市町をはじめ、大学等高等教育機関、産業支援センター等支援機関等関係機関とのさらなる連携強化に努めます。</p> <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海外ネットワークの強化充実 5カ国・地域</li> </ul>			
-------------------------------------	---	--	--	--

<p>7. ポストサミットの取組の推進</p>	<p>○サミット開催による知名度等の向上など、サミットの「レガシー」を三重の未来に生かすため、ポストサミットの取組を全庁的に推進します。</p> <p>また、サミエールを活用し、サミットで世界に発信された三重の伝統・文化、豊かな食等の情報発信を行うとともに、G20など新たな機会を生かしたPR等にも努めます。</p> <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サミエールにおける市町と連携した情報発信 10市町</li> </ul>			
<p>8. 観光の産業化と海外誘客の促進</p>	<p>○観光の産業化については、みえ観光の産業化推進委員会において、「観光の産業化」の推進に向けて取り組んだ事業の成果と課題を検証するとともに、観光・交通事業者やDMO等と連携しながら、三重県の魅力の発信や体験メニューの充実など持続的な観光地域づくりを進めることで、宿泊者数の増、観光消費額の増加につなげていきます。</p> <p>インバウンドについては、重点国・地域に加え、欧米諸国、富裕層やゴルフツアーの誘致、外国人宿泊者の増加に向け、対象国の親日度や団体・FIT比率、旅行目的（嗜好や関心）の違いなどを踏まえたプロモーションを展開します。あわせて、SNS等を活用した情報発信の強化や関係部局と連携した体験メニューの充実・流通促進、「日本ゴルフツーリズムコンベンション 2018」を生かしたゴルフツーリズムの促進、台湾からの教育旅行誘致に取り組みます。</p> <p>国内からの宿泊者の増加を図るため、特に、本県宿泊比率の高い関西圏にターゲットを絞った宿泊促進キャンペーンを実施します。</p> <p>さらに、宿泊業における労働力不足が深刻な状況を踏まえ、県内宿泊施設が持続的に経営の展開を図るため、宿泊施設が実践する働き方改革や生産性向上に資するモデル事例を創出す</p>			

るとともに、そのモデル事例を県内の宿泊施設に広げるための展開を図ります。

バリアフリー観光の推進については、三重県版バリアフリー観光のさらなる充実や観光防災の推進など、すべての人に優しい観光地づくりをめざします。

MICE誘致については、安定的に開催地域への大きな経済波及効果を生み出す国際会議等MICEの開催を促進するため、県内主催者が国際会議を開催しやすい環境づくりや、セールス活動による県外関係者主催会議の誘致に取り組めます。

(目標)

・観光消費額 4,950億円

#### 9. 三重県営業本部の展開

○三重県営業本部では、三重の認知度を一層向上させるため、市町、関係団体等と連携した取組を進めるとともに、各部局と連携しながら戦略的な情報発信に注力していきます。また、包括協定を締結した企業等と連携しながら催事や商談会等を開催することにより、県内事業者とバイヤーなどとのマッチング機会を確保し、首都圏及び関西圏において、県産品の販路拡大を図ります。さらに、催事などの機会をとらえて本県の観光情報を発信し、観光誘客・インバウンド誘致につなげていきます。

三重テラスでは、季節の移ろいや「旬」のトピックスを意識した店づくりや、魅力的な催事を開催することにより、三重ファンの獲得に努めるとともに、効果的な情報発信や関係団体との連携を深めます。また、引き続き、テストマーケティングの実施などにより、県内企業、事業者のチャレンジ支援、販路拡大を進めます。さらに、三重の応援団、応援企業、応援店舗の加入を促すとともに、首都圏ネットワークの強化・連携を図っていきます。

なお、平成30年度からはじまる第2ステージでは、来館者の満足度向上など運営の質を高められるよう、「効果的な情報発信」、「三重テラスのブラッシュアップ」、「さらなる販路拡

<p>10. 関西圏営業戦略の展開</p>	<p>大)、「ネットワークの強化と協創」を三重テラスのめざすべき方向性と位置付け、チャレンジングに取り組んでいきます。</p> <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「三重テラス」来館者数 61 万人</li> <li>・三重の魅力体験者数 17.1 万人</li> </ul> <p>○関西圏では、2019 年の G 2 0 サミット首脳会議の大阪での開催決定や、2025 年国際博覧会の大阪への誘致活動の本格化などの動きを踏まえ、三重の魅力発信・認知度向上に向けて、関西圏営業戦略(改定版)に基づき、県内市町・団体等との連携を図りながら「情報発信の強化」、「観光誘客」、「食の販路拡大」の 3 つの柱で営業活動を展開するとともに、これらを支える「多様なネットワークの充実・強化」に積極的に取り組んでいきます。また、三重の自然・歴史・文化といった魅力に加え、U・I ターン就職の支援、移住・定住の促進、企業誘致の推進など、県の主要な施策の情報発信についても積極的に実施していきます。</p> <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関西圏での企業等と連携した「三重の認知度向上」に向けての取組実践数 245 件</li> </ul>			
<p>11. 若者の就労支援</p>	<p>○若者の安定した就労や職場定着に向けて、三重労働局と連携し、おしごと広場みえでの総合的な就職支援をワンストップで提供するほか、県内の中小企業の様々な魅力の情報発信に取り組めます。</p> <p>非正規雇用対策として、キャリアアップに向けた研修を行うとともに、サービス産業等を支える地域人材を育成する就職プログラムに取り組み、正規雇用の創出を進めます。</p> <p>また、若年無業者に対して、地域若者サポートステーションを活用して、職業的自立につながるように取組を進めます。</p>			

<p>12. 多様な働き方の推進</p>	<p>U・Iターンを含む県内への就職支援については、県外の就職支援協定締結大学や県内大学等と連携して、学生への情報提供や県内就職を促進するためのセミナー等を開催します。また、三重U・Iインターンシップ推進協議会を活用して、県内外大学、学生、商工団体等の協力のもと、学生と企業の相互に意義あるインターンシップを実施し、その成果を普及啓発します。</p> <p>○戦略産業雇用創造プロジェクト、地域活性化雇用創造プロジェクトなど産業政策と一体となった雇用政策に取り組み、人材の育成を通じて若者の県内企業への就職・定着を図ります。</p> <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・おしごと広場みえ登録者数 1,600人</li> <li>・インターンシップ受入企業数 300社</li> </ul> <p>○ステップアップカフェ「Cotti 菜」の機能を活用し、障がい者の就労に関する企業や県民の皆さんの理解を深めるとともに、「三重県障がい者雇用推進企業ネットワーク」の活動を通じて、企業の主体的な取組を支援していきます。また、三重労働局との「障害者雇用推進プラン2018」に基づき、関係機関と連携を図りながら、障がい者の就労の場の拡大や、働きやすい環境の整備促進に取り組みます。</p> <p>○女性の就労継続支援、再就職支援に向けて、セミナー等の開催、キャリアアップ支援、マッチング支援等を行います。</p> <p>○「働き方改革」に向けて取り組む企業に対して支援を行うほか、「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度を実施し、成功事例等を普及啓発し、機運の醸成を図り、地域社会全体での取組をめざします。</p> <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間企業における障がい者の実雇用率</li> </ul>			
----------------------	--	--	--	--

	2.30%			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間企業における障がい者の法定雇用率達成企業の割合 62.0%</li> <li>・女性が長く働ける環境づくりに取り組む意向を持つ企業の割合 89.0%</li> <li>・ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる県内事業所の割合 59.0%</li> </ul>			
進捗管理	中間	期末		
成果と残された課題				
改善のポイントと取組方向				

## 2 部局の運営計画（経営方針行動指針の実践取組）

運営ビジョン	<p>1 現場主義による施策の展開</p> <p>職員一人ひとりが企業や市町、関係団体等を訪問するなど、現場の「活きた情報」を進んで収集し、現場に寄り添い、常に現場を意識して物事を考え行動するなかで、現場と思いを共有するとともに課題の把握に努め、その解決に向けて積極的に取り組みます。</p>
	<p>2 創造性とチャレンジ精神の発揮と課長・班長のリーダーシップによる組織の活性化</p> <p>職員一人ひとりが創造性を発揮し、果敢にチャレンジしていく姿勢が持てるよう、自由闊達で風通しのよい職場づくりを進めます。</p> <p>また、組織の基本的な単位である課、班について、課長・班長がリーダーシップを発揮し、的確なマネジメントのもと、職員の意欲や能力を引き出すことにより組織を活性化させ、部全体の組織力強化につなげます。</p>
	<p>3 「ワーク・ライフ・マネジメント」の推進</p> <p>限られた時間の中で、管理職、職員とも、時間を意識したマネジメントを心がけ、効率的・効果的に業務を遂行するために不断の改革を行い、「ワーク」と「ライフ」の高度な両立を実現していきます。</p>

### （1）職員力・組織力の向上

区分	取組内容・目標	中間	期末	重点
職員の能力開発	<p>●現場等に学ぶ人材育成</p> <p>部長が率先し、企業や市町、関係団体等を訪問するなど、現場の活きた情報を収集することで、思いを共有し、高い問題意識を持って課題解決に取り組める人材の育成を進めます。</p> <p>また、現場インターンや職場でのOJTによ</p>			

	<p>り、若手・中堅職員の政策形成能力や業務遂行能力の向上を図るとともに、研修・学習会・地域の活動等に各職員が積極的に参加し、知識習得・自己研鑽に取り組んでいくことを推し進めます。</p> <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部幹部職員の企業、市町、関係機関訪問数 : 1,000 社以上</li> <li>・現場インターンの取組</li> <li>・研修等への参加</li> </ul> <p>●対話を通じた職員の育成支援</p> <p>期首、中間等各種面談の際に、「仕事の段取り」、「職員間のサポート」、「業務の見直し」等についても対話を行い、職員の能力アップと効率・効果的な業務の推進につなげます。</p> <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員との対話の実施</li> </ul>			
<p>チームワークの向上や職員の意欲の増進</p>	<p>●部局一体となった取組の推進</p> <p>所属間等の相互理解を進め、部局として一体的に業務を進めることができるよう、情報共有の徹底を図るとともに、イベントや繁忙期は部局が一体となった支援体制の強化に取り組みます。</p> <p>また、スポーツやレクリエーションを通じた職場一体感の醸成、職員交流の活性化を図ります。</p> <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部次長会議</li> <li>・部課長会議</li> <li>・チーム「雇用経済」による応援体制</li> <li>・部内職員参加のスポーツ等レクリエーションの実施</li> </ul> <p>●働きやすい職場環境づくり</p> <p>職員の働きやすい職場環境づくりに努め、職員の満足度の向上、意欲の増進につなげます。</p> <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員満足度：全庁平均以上 (平成 29 年度の全庁平均：64.49) (平成 29 年度の部満足度：62.94)</li> </ul>			

コンプライアンス確立に向けた意識向上	<p>●コンプライアンスの日常化</p> <p>コンプライアンスハンドブックや不適切な事務処理防止ハンドブック、職員クレドカード等を有効に活用し、県民の信頼に応えられるようコンプライアンスを常に意識した業務の推進を図ります。</p> <p>推進に当たっては、研修だけにとどまらず、普段の会話を通じて、職員同士が学びあう環境づくりにも努めます。</p> <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンプラ・ミーティングの実施</li> <li>・部局内コンプラ研修の実施</li> <li>・部課長会議等での事例共有</li> </ul>			
	進捗管理	中間	期末	
成果と残された課題				
改善のポイントと取組方向				

## (2) 業務改善等の推進

区分	取組内容 目標	中間	期末	重点
ワーク・ライフ・マネジメントの推進	<p>●メリハリのついた業務の推進</p> <p>職員自身と家族を大切にするという意識のもと、業務にメリハリをつけ、計画的に業務を推進することで、時間外勤務の削減に努めるとともに、家庭や趣味の充実や、県内観光地等を訪れるための休暇取得がしやすい職場風土づくりを行います。</p> <p>具体的な取組は次のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・時間外勤務等の部局内情報共有(部次長会議、部課長会議において対策検討)</li> <li>・連続休暇取得促進</li> <li>・午後休取得でリフレッシュキャンペーン 夕方に1時間以上の年休取得を進め、心身のリフレッシュを図るとともに、年休の促進と時間外勤務の縮減につなげます。</li> </ul> <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・時間外勤務時間数：175 時間以下(平成 29 年度実績を維持(対 25 年度 39%削減))</li> </ul>			



	<ul style="list-style-type: none"> <li>・超長時間勤務者数：9人以下（平成29年度実績を維持（対25年度80%削減）</li> <li>・年休取得時間：110時間以上</li> <li>・夏季休暇取得率：100%</li> <li>・男性職員の育児参加休暇取得率：100%</li> <li>・男性職員の育児休業取得率：25%</li> <li>・WLMシートを活用した対話の実施</li> </ul> <p>●子育て等支援の推進</p> <p>子育てや介護等を行う職員の仕事と家庭の両立支援を行い、子育てや介護等をみんなで応援、サポートしあう環境づくりを進めます。</p> <p>特に、子供が産まれる男性職員には父子手帳及びサンキュー育休HANDBOOKを配付し、意識の強化を図ります。</p> <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・所属長と職員の育児や介護等に係る対話</li> </ul>			
協創・現場重視の推進	<p>●直接現場に出向き、企業や経営者の声を聞くだけでなく、見て・肌で感じ、それを職場内の職員間で共有できる環境づくりに努めます。</p> <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部長、局長と新規雇用経済部職員との対話</li> <li>・部長と地域機関職員との対話</li> </ul>			
県民サービス・事業効果等の向上	<p>●支援制度等の周知</p> <p>県内中小企業等を対象とした支援制度の説明会を各地域で開催するなど、あらゆる機会をとらえて、県の取組の周知等を行います。</p> <p>周知等に当たっては、関係団体への案内のほか、ホームページ、メールマガジンの活用、イベント等への参加者への案内等、多様な情報発信を行っていきます。</p> <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業等支援制度等説明会</li> </ul> <p>●接遇・サービスの向上</p> <p>「県民の声」「来庁者アンケート」等で寄せられた意見等を真摯に受け止め、部局内の会議で情報共有するなど、接遇・サービスの改善に</p>			

	<p>つなげます。</p> <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部の接遇・サービスキャンペーンの実施 (7月)</li> <li>・部課長会議での情報共有</li> <li>・整理整頓の実施</li> <li>・あいさつの励行</li> </ul> <p>●省エネ、環境負荷低減の取組推進</p> <p>夏場を中心に、窓際消灯やクール・アース・デーの実施等、省エネ、環境負荷の低減に積極的に取り組みます。</p> <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エネルギー対策本部の取組推進</li> <li>・窓際消灯の実施(夏場を中心に実施)</li> </ul>			
<p>チェック機能の向上</p>	<p>●チェック機能の向上に向けて、まずは、主務者が相手側の立場に立って事務を進めることを徹底します。</p> <p>また、不適切な事務処理防止ハンドブック等を活用し、チェック機能の向上を図ります。</p> <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部課長会議等での周知徹底</li> <li>・各所属でチェック機能向上のためのミーティング</li> </ul>			
<p>危機管理</p>	<p>●危機管理意識の向上と対応力強化</p> <p>未然防止力と実際に危機事案が発生したときの対応力を強化するため、部局内研修や日頃の業務の中で、情報管理も含め、職員一人ひとりの意識の向上を図り、危機管理を徹底します。</p> <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部局内危機管理研修の実施</li> <li>・部局内一斉メール訓練の実施</li> </ul>			
<p>進捗管理 成果と残された課題 改善のポイントと取組方向</p>	<p>中間</p>	<p>期末</p>		

コンプライアンス確立に向けた意識向上	<p>○三重県職員クレドカードを常時携帯するなど普及啓発に努めます。</p> <p>○所内ミーティングの機会等を利用し、全庁研修の伝達やコンプライアンスに関する新たな事例の共有・討論など所内研修を実施します。</p>			
進捗管理	中間	期末		
成果と残された課題				
改善のポイントと取組方向				

(2) 業務改善等の推進

区分	取組内容・目標	中間	期末	重点
ワーク・ライフ・マネジメントの推進	<p>○業務プロセス改善、効率的なタイムマネジメントにより時間外を削減するとともにライフに係る時間確保を支援し、休暇取得を促進します。</p> <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎朝のミーティングで各職員の業務を共有（時間外勤務の必要性の確認や休暇の調整）</li> <li>・時間外勤務時間の縮減 （H30 目標：1人当たり 77 時間以内）</li> <li>・年次有給休暇取得促進 （H30 目標：1人当たり 132 時間以上）</li> <li>・男性職員の育児参加の促進</li> </ul>			
協創・現場重視の推進	<p>○様々な主体との協創を促進するためにはまず相手を理解することが重要であることから、現場に出向き相手と対話する機会を多く持つように努めます。</p> <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・所ミーティングで体験事例の共有</li> </ul>			
県民サービス・事業効果等の向上	<p>○来訪者の方にさわやかで丁寧な対応ができるよう努めます。</p> <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修の実施</li> <li>・来訪者や電話の問い合わせを記録</li> </ul>			
チェック機能の向上	<p>○メールマガジンや HP、会計処理等の事務においてミス等の未然防止を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文書事務、会計処理等で主務者と副務者のダブルチェックの徹底</li> <li>・特に、メールマガジンや HP など事務所外に発出するものについて、事務所全体でのチェック体制を整えとともに定期的に内容を確認</li> </ul>			

<p>危機管理</p>	<p>○「三重県東京事務所リスクマネジメント・危機管理マニュアル」「東京事務所 不測の事態等対応マニュアル」を実践します。</p> <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マニュアルの見直し</li> <li>・テーブル訓練の実施</li> <li>・休日であっても首都圏に職員が不在にならないよう調整を実施</li> <li>・業務マニュアルの見直し</li> </ul>			
<p>進捗管理</p>	<p>中間</p>	<p>期末</p>		
<p>成果と残された課題</p>				
<p>改善のポイントと取組方向</p>				